

令和 6 年度
教育行政方針

弟子屈町教育委員会

令和6年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、主要な方針を申し述べさせていただきます。

令和元年12月に、初めて感染者が確認されて以降、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も、国内では、昨年5月に感染症法上の位置づけが2類相当から5類となり、以前の生活が段々と戻ってきました。

様々な感染防止対策が取られてきた学校現場でも、運動会や学習発表会など多くの行事で、保護者や地域の方々も制限なく参観できるようになりました。

また社会教育においても、公民館講座をはじめ各種の事業を予定どおり実施することができました。

一方で、道内全域で発令された熱中症警戒アラートや、長引く物価高騰など、私たちの暮らしに大きな影響を与えた年でもありました。

このような状況の中、本町の教育目標である「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む」の具現化に向け、「第6次弟子屈町総合計画」や「第3次弟子屈町教育推進基本計画」に沿って、計画的に教育行政を推進していくとともに、様々な課題にもしっかりと向き合い、各種事業に取り組んでまいります。

以下、本年度の教育行政方針の具体的な施策について、申し上げます。

I 学び環境の充実

現行の学習指導要領において、子どもたち一人ひとりが多様な人々との関わりから、主体的に考え行動する「生きる力」が求められております。また、ウェルビーイングの理念の実現に向け、探究的な学びを通して、心豊かで持続可能な社会の創り手としての意識の醸成が必要不可欠であります。

その実現に向け、「令和の日本型学校教育」の構築と学習指導要領の確実な実施を図るとともに、学校・家庭・地域の連携・協働をより一層進めるなど、子どもたちが安心して学べる環境づくりを全力で推進してまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

1 生きる力を育む学校教育の充実

①信頼される学校づくりの推進

SNS等により誰もが簡単に情報をやり取りできる現代社会において、学校が、保護者や地域から身近で信頼され続けていくためには、情報発信は欠かせません。そのためにも、学校行事や教育活動などホームページや学校だよりを通じ、正しく即時性のある情報を提供してまいります。

また、地域が学校運営を支えるコミュニティ・スクールについても、自治会や農業、観光など様々な団体が、特色を活かした学校活動を展開していくとともに、小学校と中学校とが一体となった有機的な学校運営を、更に深めてまいります。

②確かな学力のかん養と情報化教育の強化

変化の激しい社会を生き抜く子どもたちが、自らの力で人生を切り拓き、生涯にわたって学び続ける力を身に付けるためには、確かな学力のかん養と情報化教育への対応が重要であります。

そのため、「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」の継続的な実施から児童生徒の学習状況を的確に把握し、学力向上プランを策定するなど、検証改善サイクルの確立に努めてまいります。

また、タブレットの効果的な利活用を図ることで、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学習者視点の授業改善に努めてまいります。

英語力向上に向けては、玉川大学の協力のもと小学4年生を対象としたイングリッシュアクティビティや教職員向けの研修会を実施することで、外国語教育の充実とコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

③心身の健康づくり

ライフスタイルの変化や価値観の多様化は、子どもたちの心身の健全な発育に大きな影響を与えており、学校や家庭、地域の協働的な取組みが強く求められております。

児童生徒の健康増進については、コロナ禍で中断していたフッ化物洗口を本年度から再開し、生涯にわたって健康を保持していく観点からも、歯や口腔の健康づくりを進めてまいります。

体力づくりについては、「新体力テスト」の継続的な実施による児童生徒の体力状況の把握と、体育エキスパート教員を活用した体育の授業改善を図るなど、検証改善サイクルを確立し体力向上に努めてまいります。

いじめの対応については、計画的ないじめ実態調査や教育相談等を通して状況を把握するなど、いじめの未然防止、組織的対応に努めてまいります。また、各学校における「いじめ根絶に向けた取組み」や「いじめ撲滅サミット」等を通して、「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成に努めてまいります。

不登校児童生徒への対応として、毎月の各学校への調査や幼小連携・小中連携を更に進め予防に努めるとともに、スクールカウンセラーや養護教諭等への相談に積極的に繋げることで未然防止及び適切な支援を進めてまいります。

④ふるさと学習の推進

地域の未来の担い手となる子どもたちが、よりよい社会を築いていくためには、直面する課題を主体的に解決できる資質・能力を培うことが重要であります。

具体的には、探究的な学びの一体的な充実を図るため各小中高等学校の学習内容の共有・整理を行うなど、小学校から高校までの「弟子屈探究」を系統性の視点から見直し、扱う学習内容を意図的・計画的に実施できるよう支援してまいります。

また、姉妹都市中学生交流事業については、生徒に

とって生涯にわたって貴重な体験となるよう、来年1月の訪問に向け、教育委員会や中学校共々、入念に準備をし、これまでの歴史を将来へ繋げてまいります。

⑤特別支援教育の充実

子どもたちの適性に応じた指導や支援を行うためには、客観的な検査データや日常の様子から、一人ひとりの実態を的確に捉え、支援環境の整備に努める必要があります。

教育委員会といたしましては、「特別支援教育推進会議」を通して各学校の特別支援教育コーディネーターとの定期的な情報共有や、こども発達支援センター・川湯保育園・認定こども園ましゅうなど、関係機関との連携を強化し特別支援教育の充実を図ってまいります。

また、各種研修会を開催し、今日的な課題について共通理解を図り、具体的な対応の仕方について学ぶことで、一層の特別支援教育の充実に努めてまいります。

⑥高等学校への支援

長い歴史のある地域の高等学校として、また有用な人材育成に大きな役割を担っている弟子屈高校については、この春より全国からの推薦による入学が可能となりました。

そして、高校が進める「魅力ある学校づくり」を支援するため、コンソーシアムの「弟子屈高校の教育を支える会」と、地域との繋がりを結ぶコミュニティ・スクールが協働し、地域と共にある学校へと進んでおります。

教育委員会といたしましても、地域の魅力や諸課題を考

察する弟子屈探究や、基礎的な読む力をはかる「リーディングスキルテスト」など学力向上の支援を行い、人材育成に努めてまいります。

公設民営塾においては、保護者と高校との連携を更に深め、「弟子屈高校流の大学進学や各種就職などを果たせる学習環境」として、一人ひとりの可能性を拓げるために継続してまいります。

更に本年度より、「地域みらい留学」制度を活用し、都市部を中心とする町外からの生徒募集を図っていきます。全国募集活動を進めながら、道外からの入学者が安心して生活できる受入体制等の整備についても検討してまいります。

⑦教職員のスキルアップと働き方改革の推進

今求められている「学び続ける教師の姿」の実現に向け、フィールドワーク研修や初任段階教員を対象とした研修を行い、教員の資質・能力の向上を図ってまいります。更には、弟子屈町教育研究所と連携し、効果的なタブレットの利活用に対応した研修や小・中学校の自主公開研究会の開催など、教職員のスキルアップに努めてまいります。

また、教職員の授業力を高め、子どもたちに対して小・中学校の教育実践の成果とその効果を持続可能なものとしていくためにも、働き方改革を確実に進めていく必要があります。定時退勤日の設定や学校行事の見直し・精選、勤務状況の公表や分析を進めてまいります。

教職員の働き方改革としても重要な、中学校部活動の

地域移行については、教職員や児童生徒等へのアンケートや研修会を実施し、検討を重ねているところではありますが、多くの課題が顕在化しております。

引き続き、アンケートの分析を進めるなど、学校現場における課題解決に向けて協議を重ねてまいります。

2 学校教育環境の充実

①学校教育環境の整備

昨年夏の記録的な猛暑を受け、児童生徒が快適な環境の中で学習できるよう、各学校へエアコンを計画的に整備してまいります。併せて熱中症警戒アラートが発令されたときの対応や、夏休みの拡大等、様々な措置を取ってまいります。

また、学校施設の改修については、教育環境の質的向上や緊急度を考慮しながら、計画的に実施してまいります。パソコンやネットワーク環境についても、ICT教育や効率的な校務を進める上で欠かせないものであることから、更新を進めてまいります。

更に、学校図書や教材教具もデジタル時代に即した整備を図るなど一層充実させていくとともに、小学校教科書の採択に合わせて、指導書の整備も行い、安定した環境の中で学習活動が展開できるよう取り組んでまいります。

②通学体制の確保

遠距離通学の児童生徒の安全を第一に、スクールバスの効率的な運行体制や安全・安定運行を継続してまいります。

通学路における安全対策については、警察等関係者と共に、実施してきました。今後も、点検に基づいた改善・対策の取組みを継続し、安全な通学路を確保してまいります。

また、児童生徒の交通安全の確保と登下校を見守る交通指導員や子どもサポート隊など、地域住民の協力を得ながら地域ぐるみで、児童生徒の安全を見守る体制を維持してまいります。

③教職員住宅の整備

教職員住宅については、昨年度から合併浄化槽の設置、トイレの改修など、住環境の向上を図ってきたところであり、本年度も計画的に整備してまいります。

また、老朽化が著しく、改修しても居住に適さない住宅については、景観上あるいは防犯上の課題もあることから、計画的に解体を進めてまいります。

④保護者負担の軽減

経済的な理由により、学用品費などの負担が困難な家庭に対して、子どもの健やかな育ちと学びを支援する就学援助制度を継続実施してまいります。

また、学校給食の無償提供を引き続き実施するとともに、学校教材費の一部負担、新入学児童への祝品についても支援してまいります。

大学などに進学する生徒のための奨学金については、償還期間を延長し、年間償還額を減らして負担軽減を図ってまいります。

更に、町長部局と連携しながら、1年以上町内に居住する若年層に対し、本町の奨学金の償還へ支援を行うとともに、町以外の奨学金の償還に対しても支援を行うことで、定住促進を図ってまいります。

今後も全ての児童生徒の学びを保障するため、各種支援の実施に努め、教育行政としての子育て支援を進めてまいります。

⑤学校給食の充実

学校給食は、心身の成長期を迎えた児童生徒が、健全に発達し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしております。

一方で、課題となっている食の乱れや食べ残し等に対処するため、栄養教諭や町の管理栄養士等による食の大切さや食文化などの教育を推進し、食育指導、調理実習等の充実に努めてまいります。

弟子屈高校へは、昨年度から希望する生徒へ無償提供を始めたところではありますが、本年度も引き続き、保護者の負担軽減、高校支援の一環として、実施してまいります。

更には、調理作業や搬送中における衛生管理を徹底した上で、地場産のトウモロコシや摩周メロン、チーズなど本町の優れた食材を活用した給食を通じ、安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供してまいります。

II 生涯学習の推進と文化の継承

急速な変化を続ける現代社会において、持続可能な地域づくりを進めるためには、住民が自発的に地域活動へ関わっていくことが重要となっています。

そのため「第8次弟子屈町社会教育中期計画」に基づき、町民が主体となって健康や趣味、スポーツなど様々な学習活動を行っていく環境を整え、相互の結びつきの中で地域教育力が充実するような取組みを進めてまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

1 生涯学習のまちづくり

①生涯学習推進体制の強化

様々な人たちが共に学び支え合う活動から、繋がりや生きがい、喜びが生まれ、それらが継続されていくことで、地域コミュニティの形成に結びついていきます。超高齢化社会を迎えた現代、高齢者の生きがいづくりは、コミュニティの活性化に不可欠となっていることから、「生きがい講座」をはじめとする各種事業により、仲間と集い、健康で活力ある生活が送れるよう取り組んでまいります。

②公民館の施設整備と活動の充実

毎年様々な事業を実施している公民館講座ですが、近年、地域の方を講師に迎え、野外活動や手芸などの講座を行い、多くの方々に参加いただいております。更に本年度は、普段、本町では体験できない芸術文化やスポーツ、あるいは

地域の素晴らしさを体感できるものなど、より一層学習意欲を喚起させる事業に取り組んでまいります。

また、公民館は幼児から高齢者まで幅広い世代が集う施設です。これらの方々が安心して利用できるよう、老朽化対策など、環境改善に向けた取組みを進めてまいります。

③図書館施設の活用と充実

図書館は、町民の知的活動を支援する知の基盤施設であります。様々な学習ニーズに対応できるよう、蔵書の整備や各種情報の提供など、図書館サービスの充実に努めてまいります。

読書には子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする効果があります。子どもの読書活動を促進するため、ボランティアサークルとの協働による読み聞かせなど、「第3次弟子屈町子ども読書活動推進計画」の具現化に向けた取組みを、関係機関・団体等と共に進めてまいります。

また、新たな図書館が含まれる複合施設の建設事業については、現在、実施設計が進められ、本年度中には工事が始まる予定となっております。今後とも町民皆様のご支援、ご協力を賜りながら、円滑な移転に向けた準備を進めてまいります。

2 青少年の健全育成

①青少年の健全育成の推進

子どもの生きる力を育むには、各家庭において成長段階に応じた教育的な配慮が必要です。そのためPTA連合会と協働で、家庭教育に関する学習機会の充実に努め

てまいります。

また、子どもたちの健全な育成を支えるため、学校と地域が相互に連携・協働する「地域学校協働活動」を推進してまいります。

②青少年育成活動の推進

青少年の広い視野を養うため、未来こども協議会と連携し、JRの乗車体験等により近隣町村を訪れ、それぞれの地域特有の素晴らしさを体験できる事業を実施してまいります。また、次世代の地域リーダーを育成するため、少年の主張や各種リーダー養成事業への参加を積極的に奨励してまいります。

3 生涯スポーツの推進

①住民皆スポーツの推進

健康で充実した生活を送るためにスポーツは欠かすことのできないものであります。そのため、誰でも手軽に行うことのできるニュースポーツの普及や、トップアスリートによる講演会の開催など、スポーツに興味関心を持つ環境づくりに取り組んでまいります。

スポーツ合宿については、これまでの大学駅伝チームに加え、社会人駅伝チームの合宿も決まっております。今後においても、合宿誘致委員会や関係各所と連携し、合宿環境の向上に努めるとともに、新たなチームの誘致活動にも取り組んでまいります。

本町では毎年、様々な競技で大小合わせて数多くの大会が開催され、町内外から多くの方々が参加されて

おります。これらは、スポーツによる地域振興の取り組みとして積極的に支援してまいります。

この他、引き続きスポーツ表彰の授与を行い、スポーツの振興発展に努めてまいります。

②スポーツ団体組織の充実

スポーツ推進体制の充実を図るため、スポーツ協会や文化・スポーツ少年団に対する支援を継続するとともに、本町のスポーツ振興に貢献している摩周ふれあいスポーツクラブに対しましても、必要な支援を行ってまいります。

全道・全国大会出場者に対するスポーツ振興助成金については、交付対象のほとんどが児童生徒であることから、昨今の物価上昇を考慮し、子育て支援の一環として、保護者の負担軽減となるよう交付基準を見直してまいります。

中学校における部活動の地域移行については、受け皿となり得る団体や指導者の検討を行い、実施方法も含め、円滑な移行に繋がるよう協議を重ねてまいります。

③スポーツ施設の整備と活用

老朽化の進むスポーツ施設については、優先度を考慮しながら整備を進めておりますが、本年度は修武館内窓改修の最終工事を行い、利用環境の改善を図ってまいります。

併せて、学校の体育館を利用する学校開放事業を継続し、スポーツに親しむ機会の確保に努めてまいります。

また、複合施設の建設に伴うプールの移転については、移転後の利用に支障のないよう、検討を重ねてまいります。

4 文化・芸術の継承

①文化活動の推進

文化芸術活動は、感動や生きる喜びをもたらし、潤いと活力ある暮らしを生み出す大きな力となります。

本年度も、文化芸術活動の推進のため、核となる文化協会への支援を継続するとともに、総合文化祭の開催に対する支援も引き続き行ってまいります。

文化振興助成制度による全道・全国大会出場支援については、スポーツ同様、子育て支援の一環として交付基準の見直しを行い保護者の負担軽減を図ってまいります。

この他、本町の文化振興に貢献された方に対する文化賞の授与を継続し、一層の文化の振興発展に努めるとともに、郷土芸能の保存伝承活動に対しましては、地域文化継承のため、必要な支援を行ってまいります。

②文化芸術環境の充実

文化芸術は、子どもたちの創造性やコミュニケーション能力を育み、生きる力を高めます。弟子屈高校の支援策の一環としても行っている、町内全児童生徒対象の芸術鑑賞事業は、北海道教育大学釧路校吹奏楽部のコンサートを実施するなど、幼児向けや一般向けなど、それぞれの世代に合った鑑賞機会の提供に取り組んでまいります。

また、質の高い文化芸術を鑑賞する機会を提供するため、各種公演が開催される近隣市町村へのバス運行事業を引き続き実施してまいります。

5 文化財の適切な保全と活用

①地域の歴史の保全と活用

昨年開設した複合展示施設ふるさと歴史館は、本町に関わる様々な歴史を学ぶ施設として、個人、団体問わず利用が増えてきております。また、歴史館開設とともに配置となった学芸員も、膨大にある資料のデータベース化を進めながら、SNSによる情報発信や学芸員講座及び学校への出前授業の実施など、これまでにない積極的な活動を展開しているところであります。

本年度はこれらに加え、てしかが郷土研究会との本格的な協働活動の取組みや、町内ミュージアム施設合同誘客イベントの実施など、本町の歴史の保全と活用に努めてまいります。

②文化財の保護と伝承

現在、町指定の文化財は仁多及び鑑別の獅子舞と屈斜路湖の「マリゴケ」の3件があり、伝承活動に対する支援や現況調査の実施など、伝承や保護に努めているところであります。これらの文化財に加え、郷土芸能として半世紀以上にわたり地域が守り続けている「川湯ばやし」など、新たな文化財指定への要請があることから、文化財専門委員や関係者と共に、郷土の貴重な財産を後世に伝えていけるよう、指定に向け検討を進めてまいります。

③民族資料館の保全と活用

アイヌ政策推進交付金による改修予定の屈斜路コタンア

アイヌ民族資料館については、これまでのアーカイブ化事業で得た歴史的地域資源を基に、史実を活かした展示コンセプトや平面計画など、改修に向けた基本計画を策定し、次年度以降の設計業務に繋げてまいります。

昨年、相互協力協定を締結した北海道大学アイヌ・先住民研究センターとは、資料館の基本計画策定や屈斜路コタン周辺の遺構調査、文化継承のための人材育成の取組みなど、引き続き連携を図り、更なる本町のアイヌ文化の推進に取り組んでまいります。

以上、教育行政の基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べさせて頂きました。

次代を担う子どもたちの心豊かでたくましい成長と、町民皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造を目指し、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体との連携を図りながら、本町教育の一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。